

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第110期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	岡山県貨物運送株式会社
【英訳名】	Okayamaken Freight Transportation Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原田 和充
【本店の所在の場所】	岡山市北区清心町4番31号
【電話番号】	(086) 252 - 2111
【事務連絡者氏名】	取締役 経理部長 中澤 正樹
【最寄りの連絡場所】	広島市中区光南6丁目1番16号
【電話番号】	(082) 243 - 8111
【事務連絡者氏名】	取締役 広島主管支店長 笹原 直之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第109期 第3四半期 連結累計期間	第110期 第3四半期 連結累計期間	第109期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
営業収益 (千円)	29,476,477	29,589,031	39,499,178
経常利益 (千円)	1,154,198	1,163,141	1,552,260
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	760,647	852,771	1,098,994
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	813,540	816,671	1,256,887
純資産額 (千円)	17,647,862	18,762,853	18,091,186
総資産額 (千円)	42,712,933	42,974,233	42,180,988
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	375.18	420.65	542.07
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.3	43.6	42.8

回次	第109期 第3四半期 連結会計期間	第110期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	240.82	154.26

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものである。
なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用している。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルスワクチン接種が進み新規感染者数も大幅に減少し、10月に緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が解除されたことなどから、経済・社会生活は緩やかに回復に向かいつつあったが、半導体不足による各産業への影響や原油をはじめとする資源価格の高騰等に加え、感染力の強いオミクロン株が国内でも急激に拡大し再び各地にまん延防止等重点措置が発出されるなど、国内景気の見通しは依然として先行き不透明な状態となっている。

物流業界においても、国内総輸送量は小幅ながら増加したものの秋以降は弱さが見られ、さらには燃料価格の高騰による大幅な経費の増加など、厳しい経営環境で推移している。

このような状況のもと、当社グループでは、2021年の会社目標である「変化への対応と輸送の効率化」のもとに、徹底した輸送品質の向上への取り組み、あらゆる無駄の排除と効率化を進め、適正運賃・諸料金（付帯作業料等）の収受を継続的に進めてきた。

財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は429億7千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億9千3百万円の増加となった。これは、現金及び預金の増加等により流動資産が6億8千9百万円増加し、建物及び構築物（純額）の増加及び建設仮勘定の減少等により固定資産が1億3百万円増加したことによるものである。

負債については、242億1千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億2千1百万円の増加となった。これは、短期借入金の増加等により流動負債が32億8千8百万円増加し、長期借入金の減少等により固定負債が31億6千7百万円減少したことによるものである。なお、短期借入金の増加及び長期借入金の減少はシンジケートローンの返済期日が1年未満となったことにより流動負債への振替によるものである。

純資産については、187億6千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億7千1百万円の増加となった。これは主に利益剰余金の増加などによるものである。

経営成績

当第3四半期連結累計期間の営業収益は295億8千9百万円（前年同四半期比0.4%増）となり、営業利益は9億8千9百万円（前年同四半期比1.6%増）、経常利益は11億6千3百万円（前年同四半期比0.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は8億5千2百万円（前年同四半期比12.1%増）となった。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりである。

貨物運送関連

貨物運送関連については、貨物取扱量が前年同四半期に比べやや回復したが、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、営業収益は282億8千1百万円（前年同四半期比0.3%減）となり、営業利益は8億7千2百万円（前年同四半期比2.2%減）となった。

石油製品販売

石油製品販売については、商品販売価格の上昇等により、営業収益は7億2千9百万円（前年同四半期比30.3%増）となり、仕入価格の上昇等により、営業損失は3百万円（前年同四半期は5百万円の営業損失）となった。

その他

その他については、自動車用品販売、フォークリフト販売及び一般労働者派遣等を含んでおり、営業収益は5億7千7百万円（前年同四半期比5.3%増）となり、営業利益は1億4百万円（前年同四半期比49.6%増）となった。

- (2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定
 前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はない。
- (3) 経営方針・経営戦略等
 当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はない。
- (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題
 当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はない。
- (5) 研究開発活動
 該当事項はない。
- (6) 主要な設備
 前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設等のうち、当第3四半期連結累計期間に完了したものは、次の通りである。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	資金調達方法	着手年月	完了年月	金額(千円)
本社	岡山市北区	貨物運送関連	建物外	自己資金及び 借入金	2020年4月	2021年5月	886,661

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,200,000	2,200,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	2,200,000	2,200,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	2,200	-	2,420,600	-	1,761,954

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 172,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,012,100	20,121	-
単元未満株式	普通株式 15,100	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	2,200,000	-	-
総株主の議決権	-	20,121	-

（注）「完全議決権株式（その他）」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれている。また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれている。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
岡山県貨物運送株式会社	岡山市北区清心町4番31号	172,800	-	172,800	7.85
計	-	172,800	-	172,800	7.85

（注）当第3四半期会計期間末日現在における所有自己株式数は172,930株で、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は7.86%である。

2 【役員の状況】

該当事項はない。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,401,765	6,939,610
受取手形及び営業未収入金	6,564,252	6,604,943
棚卸資産	114,950	134,490
その他	351,874	443,539
貸倒引当金	2,633	2,745
流動資産合計	13,430,210	14,119,838
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,763,056	7,515,700
車両運搬具(純額)	1,434,551	1,528,104
土地	15,336,005	15,317,237
その他(純額)	1,076,179	512,839
有形固定資産合計	24,609,793	24,873,881
無形固定資産	589,577	577,606
投資その他の資産		
投資有価証券	3,019,891	2,992,985
その他	547,189	425,446
貸倒引当金	15,674	15,525
投資その他の資産合計	3,551,406	3,402,907
固定資産合計	28,750,777	28,854,395
資産合計	42,180,988	42,974,233
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	2,804,146	3,062,317
短期借入金	6,009,994	8,927,478
未払法人税等	470,272	65,627
賞与引当金	261,820	5,790
その他	2,459,797	3,233,604
流動負債合計	12,006,031	15,294,816
固定負債		
長期借入金	8,203,253	5,189,057
役員退職慰労引当金	122,244	91,889
退職給付に係る負債	3,397,087	3,334,989
資産除去債務	107,830	109,008
その他	253,356	191,619
固定負債合計	12,083,771	8,916,563
負債合計	24,089,802	24,211,380

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,420,600	2,420,600
資本剰余金	1,770,388	1,770,388
利益剰余金	13,591,473	14,302,331
自己株式	294,219	294,997
株主資本合計	17,488,242	18,198,323
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	541,527	492,605
退職給付に係る調整累計額	32,266	42,781
その他の包括利益累計額合計	573,794	535,386
非支配株主持分	29,149	29,144
純資産合計	18,091,186	18,762,853
負債純資産合計	42,180,988	42,974,233

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
営業収益	29,476,477	29,589,031
営業原価	27,188,278	27,253,360
営業総利益	2,288,198	2,335,670
販売費及び一般管理費	1,314,132	1,345,673
営業利益	974,065	989,997
営業外収益		
受取利息	30	14
受取配当金	35,355	44,739
受取賃貸料	128,535	125,330
持分法による投資利益	51,546	58,341
その他	88,138	60,827
営業外収益合計	303,608	289,252
営業外費用		
支払利息	121,225	108,955
その他	2,249	7,152
営業外費用合計	123,475	116,108
経常利益	1,154,198	1,163,141
特別利益		
固定資産売却益	40,476	133,723
特別利益合計	40,476	133,723
特別損失		
固定資産売却損	9,810	93
特別損失合計	9,810	93
税金等調整前四半期純利益	1,184,864	1,296,771
法人税、住民税及び事業税	349,833	303,887
法人税等調整額	71,697	137,805
法人税等合計	421,530	441,692
四半期純利益	763,333	855,078
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,685	2,307
親会社株主に帰属する四半期純利益	760,647	852,771

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	763,333	855,078
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	79,935	48,922
退職給付に係る調整額	29,728	10,514
その他の包括利益合計	50,206	38,407
四半期包括利益	813,540	816,671
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	810,854	814,363
非支配株主に係る四半期包括利益	2,685	2,307

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとした。これにより、貨物運送収入は、従来、当社グループの各事業所において荷主より貨物運送を受託し発送した日を基準として収益を計上していたが、一定の期間に渡り収益を認識する処理に変更している。また、一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していたが、顧客から受け取る額から第三者のために回収する金額を控除した純額で収益を認識する方法に変更している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していない。なお、当該会計基準の適用が四半期連結財務諸表に及ぼす影響は軽微である。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していない。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響や収束時期等を正確に予測することは困難である。

当社グループにおいては、感染症の影響が2022年3月期を通じて継続するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失等の会計上の見積りを行っている。

新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、感染症の影響が変化した場合には、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性がある。なお、この仮定については前連結会計年度末から重要な変更はない。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれている。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 千円	84,394千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)の償却額は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	1,277,230千円	1,223,058千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	141,924	70	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	141,913	70	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	貨物運送 関連	石油製品 販売	計				
営業収益							
外部顧客への 営業収益	28,368,041	560,360	28,928,401	548,075	29,476,477	-	29,476,477
セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	20,914	1,343,169	1,364,084	840,899	2,204,983	2,204,983	-
計	28,388,956	1,903,530	30,292,486	1,388,974	31,681,461	2,204,983	29,476,477
セグメント利益 又は損失()	892,436	5,091	887,344	69,954	957,299	16,766	974,065

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車用品販売、フォークリフト販売及び一般労働者派遣等を含んでいる。

2. セグメント利益又は損失の調整額16,766千円は、セグメント間取引消去である。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はない。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	貨物運送 関連	石油製品 販売	計				
営業収益							
顧客との契約 から生じる収 益	28,281,792	729,891	29,011,683	577,347	29,589,031	-	29,589,031
外部顧客への 営業収益	28,281,792	729,891	29,011,683	577,347	29,589,031	-	29,589,031
セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	20,132	1,805,242	1,825,375	827,349	2,652,724	2,652,724	-
計	28,301,924	2,535,133	30,837,058	1,404,697	32,241,755	2,652,724	29,589,031
セグメント利益 又は損失()	872,362	3,790	868,571	104,663	973,235	16,761	989,997

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車用品販売、フォークリフト販売及び一般労働者派遣等を含んでいる。

2. セグメント利益又は損失の調整額16,761千円は、セグメント間取引消去である。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はない。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりである。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	375円18銭	420円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	760,647	852,771
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(千円)	760,647	852,771
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,027	2,027

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2【その他】

該当事項はない。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月9日

岡山県貨物運送株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川合 弘泰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福井 さわ子 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岡山県貨物運送株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、岡山県貨物運送株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていない。